

180

7

大將軍

香取  
大神宮



神六副  
將軍  
鹿島大  
神宮



伊勢内宮

千八百三十年  
但弘化四年迄

皇太神宮三座 天照太神一座 相殿の神二座

左手カ雄命 右万幡姫命 人王十一代 金仁

天皇二十六年九月渡会於宇治里に遷座也

豊受太神宮四座 国常立尊一座 相殿の神三座

元瓊々杵尊 右天児屋根命 太玉命 人王九二代

雄略天皇二十二年七月丹波国与佐郡志井原

より渡会於山田の原に遷座也 内宮法座より後

四百八十年と云 両宮所神領四万二千石

大宮三座 應神天皇一座 东玉依姫 西神功

皇后 五十六代清和天皇 貞觀元年八月山城

国雄座山に遷座也 源家の所氏神 天下才二乃

宗齋あり

山城

石清水八幡

九百八十九年

京

上加茂

神代鎮座

大宮一座 別雷命 別雷皇太神宮と稱し なる

貴天子此皇女須のりく 安院あり 乃玉城の法

也 天下才二の宗齋也 社願貳百七十石

同 下加茂

大宮一座 玉依姫命 上和彦の所母神之所祖皇

太神宮と号毛 神代の法座 社願貳百四十石

祭神二座 大山祇命 月讀命 十二代文武天皇 大

宮元奉の法座 社願九百二十石

祭神三座 上玉依姫 太田命 中之社 倉橋總命 橘

の神是也 下玉依姫 大宮 崇徳十二代元明天皇 和

同 平野社 祭神八座 祖神也 第一日本武尊 源氏の神あり

第二仲哀天皇 平氏の神也 第三仁徳天皇 高

同 平野社 千八十二年

同 稻荷社 千八百十八年

同 松尾社 千八百十二年

同

同

同

同

同

の神之弟に於太神大己氏の神之弟又天穗日命菅原氏  
其外中原氏清原氏秋篠氏の神也又十代桓武天皇  
延暦元年法座  
社願九十石

同

祇園社

九百十八年

系神三座 素盞雄命一座 東八王子 西橋田  
又十六代清和天皇貞觀十八年掃磨園より山城  
關八坂の郷より遷座  
社願百四十石

生玉社

十百十年

系神一座 生魂命三十二代用明天皇二年掃磨生  
玉原より遷座 太子は勅遷  
社願二百石

南都

春日社

千十二年

系神器一神 敏武瓊瓊杵命二神 敏杵命  
之弟 敏天見屋根命 春日の神也 比津敏杵大神  
四十八代 神德天皇 神護慶雲二年十月九日天智國  
之笠山より遷座  
社願二百石

大和

三輪社

林代法座

系神一座 大己貴命 系神は 拜殿よりあるが  
か一昔本社は遠く 長島ありてありてつた  
破り踏こがらてき本は 今より人のくひぬ 社の  
初りてき後ハ 他よりしと也  
社願百七十五石

筑前

大宰府社

九百八年

系神 天満天神 別愛神の 御所 天原山 妻集  
ちと馬を六代 醍醐天皇 延長十九年 初小より  
勅請 藤原仲平 遷座  
社願千石

豊前

宇佐八幡

十百四十年

系神 山城の 岡石清水の本社に 十代 聖武天皇  
聖神 龜山 奉小法座  
社願千石

安藝

嚴島社

千二百五十年

系神 一座 市杵嶋命 今 安藝 天と 祇也  
三十六代 推古 天皇 三十二年 始めて 法座 後 小安藝  
清盛公 遷座 其の 後 毛利 右馬頭 元就 於此 再興





神明宮  
六百六十五年

金杉天神  
六百五十六年

清水稻荷  
千六十余年

相模 景政の社

白旗明神  
六百六十二年

三穂社  
千四百年

羽衣社  
千三百年

事任社  
千三百年

横須賀社  
千八十九年

本庄小立祭神 天照太神 安徳天皇の所宇 壽永二年  
里人小立祭の告をて高社と立祭をとりし

小石川合杉村小立後高野院所宇 建久三年 右大將  
頼朝の勅依ありて小建乃天神ととりし

むり弘法大師修めりて此所小勅依を大師ととり  
ころこと此所地と堀奥へ水はき出さる故に是と清水の  
稻荷といふ蓋桓武帝延暦年中なり

張倉小立祭神 景政の御社之土人号と所 冥宮  
と号し且眼疾と夢を若くして必効ありと云く

若沢小立当社の源九郎 夢覺乃看実 換御て此  
所不立祭ととりし社本不立祭より前撮五後高野院  
の文治元年建立是高野所の 後あり

宵度初三穂小立祭神 三穂津姫之世 高社と稱  
衣の社と混むるに非之 社取百石

右同地小立安閑帝の所宇 天女時 淡小所 現して歌  
舟と云ふなり成り 翁と曲と傳ふ 即ち東遊の曲と  
なり 又風土記又天女羽衣と漁人小堀られし事又へ  
り 尚不佳系の勝地なり 又天女神仙の類あり  
漁とあり 昔子天女とて七祭神とせり

周都初立一の宮也 祭神大己貴尊 欽明天皇所宇  
出現嘉祥三年七月丙戌 從位下 社取百石

横須賀小立祭神 大山祇命の女 大市姫命 一座 素  
戔鳴尊 一座 日名の子 樟日命 一座 右三作 文武  
天皇大宝元年 勅依あり

三河  
砥康内神  
千三百三年

宝殿初立祭神大己貴命之貞観十二年小玉正  
又位下小進む  
社伝百七石余

下海  
宇都宮大明神  
千百五十年

宇都宮城の段小立祭神一座楠本人丸の灵と祭  
まろ 凡人丸乃社甚大久遠 社領千七百石

大平大権現  
六百六十年余

平井村小立祭神一座佐野源左衛門常世々灵七  
わが名人より武家系おまへ 社願百十石

信加  
戸隠明神  
神代ヨリ

戸隠山小立祭神一座力雄神之神天照太神天之窟小隠  
まじし時附心と把ていさせおひし神徳のいあらこ  
ある中保世のよく知事あり 社願千石

更法  
南宮大明神  
千八百十八年

不被初立祭神一座金山彦命之天武帝乃神宇  
法座正一位とま月く是南園乃一宮ありお  
已すせり 社願四十石

武郡多摩郡  
府中六所社  
千七百四十四年  
祭五月五日之  
六日八田植

祭神六座大己貴命相殿の神五座素盞鳴尊伊弉册  
尊瓊杵尊大宮女天杵布留太神之明神後身十二代  
景行天皇甲午年五月五日大己貴命小野縣に出現葛西三郎  
造愛子子後右大乃於朝々再興御當家より社領五百石

河内国  
平岡大明神

祭神四座才一天兒本根命才三尚月不命才才天國命  
才四天照太神人玉才一 非武天皇元年八月十五日田の家  
まきの高日神兼小豆粥まき守の竹袋示法の橋を今  
五た吉田をいの百一十あやまのたき社伝百石

二千五百 六年

祭神一座彦彦と由見命 毎年十二月晦日メカリノ  
非莫あり社人室級をむとあそ海中今藤尾石  
日と色 高底より平地よりそ附和布と二よりそ  
わるとと教附むよりあ大よかよりなり

長門国  
早鞠社

非代

非代

祭神一座彦彦と由見命 毎年十二月晦日メカリノ  
非莫あり社人室級をむとあそ海中今藤尾石  
日と色 高底より平地よりそ附和布と二よりそ  
わるとと教附むよりあ大よかよりなり

近江

竹生嶋社

千七百六十七年

祭神一彦市井嶋兼命之今其身天と秘を  
第十二代系於天皇十年に尚井那の御中  
始て徳彦一命と云

社願 二百石

佐々木社

千五百七十八年

祭神一彦少彦名命五系天非出同侍り  
十七代仁徳天皇二十年法立

社願 八十石

新羅明神

九百九十八年

祭神一彦五十猛命之五十六代懐和天皇  
觀十年又於彦十之井寺の法守なり

同

築摩明神

九百九十八年

祭神一彦國常立命之五十五代文徳天皇仁  
二年二月廿九日ハ四月廿日といふ一男  
二男と云き女系の日もてふれ一男此教所と  
湯とかうて明神へありまふ男といのり  
りるとり 懸と世に流るるの湯ありと云

振品

任吉明神

千六百四十七年

祭神一彦  
神功皇后之人王十五代神功元年  
退治一命時三神於此に居りて  
三韓と平らゆめて皇太后の地まで  
ゆふ三神と任吉の國よりとの  
任吉明神と名づくとも又此の  
ゆ昔此社の所を換ふを帝の  
此社と遷る事あり

同

惠比壽社

千六百四十八年

祭神一彦中臣思之  
才十五代神功皇后二年  
社願 二百石

武島大宮  
氷川神社

二千三百二十年

同多摩郡

御嶽山

千七百三十八年

同秩父

三峯山

千四百四十九年

同我野

子権現

八百三十六年

同葛西金町

半田稻荷

千百三十二年

下総

香取神宮

二千四百八十八年

同

船橋御殿

千七百三十八年

祭神三座男辨官素盞雄子女辨天稻田根命  
額王子宮大已貴命人王五代孝昭天皇三年始  
て後元一の武蔵國一宮也 社領三百石

祭神一座日本武尊人 征夷高祖國号乃所社と  
号是身十三代景初天皇四十年日本武尊天皇を  
征伐しあひて武具と當社に納めたまふりゆと  
國の名と始て武蔵と名付ゆり 社領七十石

祭神一座伊弉册尊人 四十代文武天皇三年役乃  
初者雨閼の地より山又三峯をあり又天香二羽  
宛撫く氣詣の人と告るゆ 伝あり且狼ありと  
田畑と古蹟一徳黙と入是穴を神妙教志とせ  
也

祭所紀元天野々の人々子の年子の月子乃  
日又生る故又世の人子の聖或へ天降の事と云  
六十七代二條院長和元年二月十日昇天皇子権現と  
崇む櫻より下の處ある河と橋と七所は天降あり  
祭神一座倉稻魂命人四十三代元明天皇和同七  
年の信をたすいり二合半の肉半の村あり  
中古今の金町に移はなり半田の号あり

祭神一座經津主命又の名を命主命とも稱  
なる人王初代神武天皇十八年下総の國大槻に龜甲山  
に宮をたす之香取の大穴と号れ 社領千石

祭神伊勢志保之身十二代景行天皇四十年  
日女武尊は初傳の社あり 社領五十石



上野

稜鉦神社

千九百十七年

祭神一應 経津主命 命めて香取太神 以同作あり  
四十代天武天皇 白鳳七年 命めて本宮 成造 遷宮せよ  
乃一の宮 稜鉦の神社と号す  
社願 百七十七石

下野

日光神社

千九百十五年

祭神二應 大己貴命 事代主命 味鋌高志尊命  
あり 四十八代 額徳天皇 神復 景雲元年 聖武天皇  
人々下めて 宝殿を造りて 下野國一の宮あり

信濃

上諏訪

千九百十六年

祭神一應 健甕名方命 又五十代 桓武天皇 延暦十六  
年 坂上田村丸 妻羽の織子丸を 追討の 内宿禰  
よりて 社殿を 經營せ 信濃一の宮也  
社願 千石

同

下諏訪

祭神一應 下照 非命 之上の社 同 月 月 法座あり  
祭礼の二月七日 毎年 以 日 麻の 辰 七十 日 社  
社願 六百石

近江

建部明神

千九百一十一年

粟本郡 建部明神 大己貴命 天武帝の 弟 宇白 風  
四年 勅 額 貞観 九年 七月 十一日 額 日 下 小を む くれ  
高 國の一の宮 あり 或 額 明 命 あり とも あり

同

多賀大明神

神代ヨリ

大上郡 小立 祭神 伊勢 額 あり 日本 純 小 日 尊  
功 既 あり 徳 又大也 於 是 天 小 上 額 命 七月 若  
宮 小 留 額 あり 又 云 神 書 抄 小 日 若 宮 へ 近 江 國 大 上  
郡 多 賀 大 明 神 こと あり 額 小 多 賀 大 社 とも  
引 額 額 社 其 の 教 あり

社願

二百五十石

同

白髮大明神

志 賀 郡 小 立 祭 神 額 日 表 大 神 以 良 明 神 同 月 神 之  
法 座 年 純 額 あり 又 蓋 神 代 の 法 座 あり 一 額 社  
社 願 百 石

宗源教の神祇の首領院の設本より吾國盛門の内  
 小立せぬい誠小神通受業の羽堂閣室安全の室  
 教中下於宗統の随服天下藝竹の祭場なり  
 而代後主門院文明十六年右への神祇官より吾國を

山城

吉田社

吉田ニシテ

三百年

太元宮

後主門院文明十六年

元本八神殿

後主門院文明十六年

日本最上南太神宮

後主門院文明十六年

日本最上神祇祭場

後主門院文明十六年

日本國中三千餘座

後主門院文明十六年

内宮宗

後主門院文明十六年

天神地祇八百萬神

後主門院文明十六年

外宮源

後主門院文明十六年

此神の御祭場院教延一信子月建揚九太皇孫元名七可事  
 政心以の女より猶太政令不政令の室者使院内府承高の  
 母養之 本教天照皇太孫宮豊受皇太孫より

本教九右より不不不日本不或七道統は二億乃  
 以律二律一不初進七國の御祭場七 行順六百九十石

同

春日社

九百年

本十六代清和天皇貞觀年中法皇有

社領十二石

同

藤森社

十三年

本法宗通天皇二年良觀王より不不不天宮の御  
 宗通天皇と退宮王毎年六月六日鏡馬會を社宮中  
 法皇より皇女古御代の御祭場

社領五百石

丹後

興佐宮

十三年

祭神豊受大神宮二十代雄略天皇十二年祭六  
 七日當社の四神祇以彼會郡山田の室ふりなる  
 とより丹後國一の宮と云

祖

岩大明神

神代鎮坐

祭神者水出見神玄跡當國一の宮なり  
 ちる名ぬりし此宮の神の御祭場を本に中七



江ノ  
八幡宮

祭神 山城國石清水同社あり百十四代東山院元祿  
八年鎮座 沖野若小あり 社領二百石

同  
愛宕社

祭神 糸御 愛宕社と同神之本地勝軍地願  
尊所基菩薩作あり慶長十五年建立之別處  
園福寺智積院末の内あり 社領百石

同  
五條天神

祭神 少考各命相叙小天満天神をりる高社  
岡の鎮守あり東叡山の東の麓小あり 法印元  
惠歌小 ちぢり地延てさうらひるものもりふ  
あつたのちのたのあつた

同  
富岡幡宮

祭神 鎌倉鶴々岡八幡宮同神也源頼政是と崇  
後千葉家小あり且利子氏へ傳り管領一社家敬一太  
田道灌儀を寛永元年長威法印永代傳り不承あり  
鳥居の願ハ 青蓮院尊隆法親王御筆あり

凡

栗嶋大明神  
神代ヨリ

名草取小立祭神少彦君奉ふ一十年初神代  
の祖神より傳ふ曰太神より内藏位右明神小也  
縁辺の地云傳ふ今小伝言の祭云傳の地云と云  
致ひる元婚らるとりり 蓋神代の法度之

玉津島大明神  
壬百三十六年

海於船取秋の浦小立聖武天皇の所宇神龜元  
奉せ現衣通振あり

淡路

多賀大明神  
神代ヨリ

津形船小立祭神一在伊弉諾尊と清和天皇  
の所宇貞現元年正月廿七日一品小進む是高  
国乃一、又あり又高社を日少と云と林久

阿波

本意彦大明神

板野船小立祭神一在後田彦命の御代と云  
高皇の二宮之蓋神代より法度す



二千年

山城  
比叡山

千六十年

戒壇院  
千六四年

京都  
大佛殿  
二百六十年

東寺  
千五十二年

建仁寺  
六百四十七年

本圓寺  
五百八十五年

因幡堂  
八百四十五年

仁和寺  
九百六十年

延曆寺と号け天台宗根本寺五十一代桓武天皇  
勅教延曆七年傳教大師建立日本四ヶ所大寺の  
其一也山と号け八咫山と号け寺領五千石

五十二代後醍醐天皇弘仁十四年慈覺大師建立之  
此所延曆寺と勅号と賜り

方廣寺と号け天台宗百八代後陽成院天正十  
六年大岡秀吉公建立本尊釈迦座像佛長十間  
本堂東西二十七石余南北四十五石余

尤大寺とも稱す真言宗根本寺五十一代桓武天皇  
延曆十五年勅に依て建立原住勢人等  
醍醐天皇弘仁十四年弘法大師と賜り之を  
東寺と号け

建仁寺と号け  
日本禪宗の元祖也 寺領八百八十三石  
大光山と号け  
八十九代龜山院弘長三年日蓮上人後念松葉が  
谷に建立四世日龍上人の時來りて移り寺領百五十五石

平等寺と号け天台宗六十六代一条院長保五年  
因幡国司中納言行平卿建立本尊兼勝天竺  
釈迦來の傳作日本三如来の其一也 寺領四十石

仁和寺と号け真言宗五十八代光孝天皇仁和  
四年建立延喜元年宇多天皇仁和寺に所  
造り居りて所所のありて文帝乃

京都

知恩院

六百三十七年

花頂山大谷寺と号し、淨土宗根本寺四ヶ寺の座  
一也八十四代順徳院建暦元年、光天啓の建立  
中興満善上人の時、根本山と名する寺、以五千石

高山寺

六百四十二年

柳尾山と号し、花嚴宗の一本寺、八十三代玄所門  
院建永元年、土月建立、開山明惠上人、函山の茶の  
根本より始て、茶の種と植へ、地之、古、以八十五石

神泉苑

千六十四年

獲園寺と号し、天長宗五十代桓武天皇延暦三  
年、世に所所と遺愛を以て、乾臨園と号し、方八町、乃  
苑、以て天子、涉、在、院の地也、天長三年、弘法大師  
以、下、二、条、为天と勅、修、りて、雨と祈り、久、く、後、小野  
小町と名、社と、指、で、る、也、の、地、千、石、と、古、以、四、十、石

清水寺

千四十二年

音羽山と号し、法相宗、百、五、十、二、代、平、城、天、皇  
大同二年、上田村丸、赤、美、臣、伐、り、時、行、り、依、て  
依、堂、建、立、寺、以、百、三、十、石

東福寺

六百十九年

惠日山と号し、律宗、五、山、の、一、也、八、十、六、代、四、條、院  
延、喜、元、年、九、條、剛、白、道、家、公、建、立、開、山、八、町、一、本、師  
七、堂、伽、藍、之、建、立、以、法、一、夜、も、火、災、の、患、ひ、る、  
杉、木、八、唐、木、あり、寺、領、千、八、百、五、十、石

初瀬寺

五百十九年

龍谷山と号し、一向宗、一、本、寺、之、八、十、八、代、龜、山、院  
文、永、九、年、建、立、親、善、上、人、廿、七、の、辰、十、一、年、因、り、り  
其、後、天、西、十、八、年、東、西、二、寺、以、り、り、寺、領、三、百、石

近江

三井寺

千百七十九年

長等山圓城寺と号し、天台宗、一、本、寺、三、十、九、代  
天、智、天、皇、七、年、建、立、開、山、教、侍、和、尚、知、名、宗、御、寺

大坂

天王寺

千二百五十二年

と称す清和天皇貞観十年如徳大師又終六日平  
四ヶの天寺の生一寺と斗ふた八圓城寺に之  
故小叡山と山門三并寺孤寺門と称さるる千石

七堂伽藍之天台宗三十二代用明百重二年聖  
徳太子乃沙達立身太子守而之戦ひし行の  
三度に及び比天皇に沙行成して四巻目乃軍不  
守を亡し始縁の山勝とありて六伽藍と建位  
四天王と名付さるる寺千石

河内  
通明寺

千二百四十六年

釋宗乃比丘尼寺之二十四代推古天皇二年聖徳  
太子の命に依て土師連八幡堂塔院造立  
菅相五乃伯母山前荒壽尼の位を乞ふる尼寺  
と称す通明寺の行い名物と 寺傾百七十石

三河  
大樹寺

三百八十年

鳳来寺

千二百七十六年

甲斐

身延山

五百五十四年

四

七面明神

五百七十年

経舎

光明寺

六百八年

成通山松安院と号し條云宗三河ニケの寺一也  
百四代法云寺門院文明七年勸修上人建立  
横叢山と号し天台宗長安堂第四十代武天皇  
白鳳元年壇越仙人建立 寺傾千三百八十石  
久妻寺地法苑と号し法苑宗一本寺あり  
八十九代龜山院文永十一年日蓮上人号山に退隱  
ふ波本井実長入乃寺地を長清と  
九十一代法字多院建治三年五月法苑經を撰  
のたふ出現之身延山の縁也

天照山蓮花院と号し條云宗三河ニケの寺一也  
八十六代四條院仁治元年執權北條が持當經院  
の建立開山死後傳 寺傾百石

千二百七年

金龍山と号し 天台宗三十四代推古天皇三十六年

本寺觀世音淺茅川より出現是卅七代孝徳天皇  
大化元年勝海上人始て堂塔建立を後於就々  
る領を奉濟しゆふ 寺成六百石

傳通院

四百五十八年

無量山壽經と号し 淨土宗と云ふを十一百一代  
後小松院明徳三年不天台上人建立を寺成七百石

羅漢寺

百三十二年

天恩山と号し 後宗英樂流百十六代中よりこの院  
享保元年沙門松雲建立銀眼孫神を後し七冥  
山とす五百羅漢各彦像二尺五寸六

日向院

百九十二年

圓豊山と号し 淨土宗不改念仏乃乃湯入百十二代  
後西院明徳二年五月十八日十九日の火災亦死亡世  
石の十尺八寸八人の雲塔の石に建立を以

近江

石山寺

千九十二年

聖武天皇天平勝宝六年榮創まゝ原之孝徳天皇の御宇  
良辨僧於文六乃 親世と傳ふ又此式於高山不終  
りて被本寺不終て源氏相殿とつる 寺成百七十八石

觀音寺

千五百年余

芦浦小立本寺も子も親も山長三尺推古天皇御宇小  
聖徳太子の代世二番札所也 寺成六百六十石

法界寺

千五百年余

日野小立本寺も兼作僧放大師建立して千後日野本廟  
資業に修す天在宗あり 寺成十石

惣見寺

三百七十年余

安土小立正親所院天平年中織田信長公と建立す  
禪宗ありと云り 寺成二百石

美濃

華嚴寺

八百八十九年

谷汲小立世小谷汲寺といふ近世年中建立圓山也  
寺成百六十石

立政寺  
六百四十四年

不破小立津大守小へ建永年中建立南山の源空上人ありといふ  
寺傾六十石

淨土寺  
六百卅五年

山小立兼保年間茶創建保二年小いり源空の子子孫あり人再興す  
寺傾廿石

神願寺  
六百廿八年

遠敷小立高ちい元正天皇の御宇崇老年中小茶創大社文の死小依て是と建立す

林泉寺  
五百九十七年

渡深草院の御宇建長八年建立曹洞律宗あり  
寺傾二百石

長福寺  
五百九十二年

正親町院の御宇永祿年中胡齋宗系是と建立曹洞律宗あり福井小立  
寺傾六十石余

神宮寺  
十六十五年

山小立桓武天皇御宇延暦四年山勝道上人のえ

長樂寺

世良田小立開基年月未考是新田家代々の菩提寺なり因感状又代々の年迄未教通立  
寺傾百石

大光院

新田小立右内少高寺浄土家小へ十八社林の内あり新田家の菩提室什多し  
寺傾三百石

薬師寺  
千七百十五年

薬師寺村小立天武天皇の勅判小へ律法天皇御宇神儀菩提雲に奉子削り後放流の地ありといふ

安禎寺  
六百九十年

結城小立藤原公家系和南の開基蓋道徳院の御宇ありん

久藏寺  
六百八十年

高松小立言余院の御宇承元年中法守將軍秀衡乃建立あり老堂と号せり  
寺傾十石

洛東  
南禪寺  
五百廿年

瑞砂山太平與國南禪寺と号し禪宗一本寺之  
九十一代伏見院心燈元奉龜山法皇の御承  
大明國師の開基之當山ハ龜山法皇の御宮也  
以て寺院之尺地ハ山の上ニ寺殿ハ五百石

同  
百万遍  
六百廿年

長徳山智恩寺と号し後深草院ハ本寺の由  
八十五代後堀河院貞徳元年御願坊深草上人  
開基之八世長阿上人の時西宮遍の早之冬御三十五

洛陽  
佛光寺  
六百三十五年

針谷山と号し一宗弘光寺流の本寺之八十四代  
順徳院建曆三年建五間山ハ志佛上人より  
本寺阿保院如來五足大匠の傳入也一の寺也  
興心寺と稱す後仁徳天皇の御時古の  
寺也建曆二年御願坊深草上人の御願

同  
六角堂  
六百三十五年

頂法寺と号し天台宗之千四代推古天皇廿年聖徳  
太子の御願也本寺如意輪觀世音四圍十萬の  
九野之院也他の坊舎之定 寺願一石

洛粟野  
光明寺  
六百廿年

報國山と号し浄土宗西山流の本寺也八十四代  
後堀河院安貞三年建五間山實徳坊蓮生  
法師依名号如宮孫之部頼綱より

洛北山  
金閣寺  
四百五十五年

慈光院と号し禪宗百一代後小松院義隆  
年足利將軍義満公の御願也寺ハ三重の殿  
閣あり第一法水院第二の閣松潮音洞あり  
其閣上究竟頂之号し類後小松院の御願也殿の  
床之間字の一板板也此寺ハ閣の内外とも  
金箔張也故に金閣寺と稱す 寺願二百石

大和

長谷寺

千草四年

豊山と号せ又泊瀬寺在書之四十二代聖武天皇  
天平五年五月清雲成此して岡眼供養あり  
岡山の徳道上人あり本寺の丈六尺の十一  
面觀世音あり  
寺願五百石

小池坊

長谷寺の本坊之直云宗新養の本寺あり古勢ハ  
僧宇徑を新化の学寮六百軒余あり

法隆寺

千五百十年

七堂大伽藍あり法相宗長八宗教學あり重徳寺の  
以建ちめて千代代推古天皇十三年小伽藍成此を  
金堂の本なる業障轉迹の二号之 寺願千石

同

永久寺

七百三十四年

内山令剛院と号せ真言宗當山方山伏の大光遠  
あり七十代鳥羽院永久二年建ち岡山亮惠法師  
奉尊茶牌如來あり  
寺願千石

紀

道成寺

千四百十年

天青山と号せ天台宗あり四十二代文武天皇大宝  
元年紀の大尾道成公の建ちあり

同

高野山

千三百年

令剛峯寺と号せ真言宗一本寺あり又十二代  
渡濑天皇弘仁七年弘法大師の岡基之まゝあり  
大師以入定の地あり  
寺願二万石

泉

妙國寺

二百十三年

廣布山と号せ法華宗一本寺あり百七代正觀町院  
永祿五年之好豐希也入道実休の建ち之岡山  
日院上人之け寺小大株の蕪次あり妙國寺の蕪次  
とて懷弟一の名産之  
寺願百二十石

同

大寺

千九十二年

密宗山大念佛寺と号せ真言宗一本寺あり四十  
五代聖武天皇神龜三年物小より以基本の  
岡基之中興より法大師  
寺願八十石

越前

永平寺  
五百年

去祥山と号す禪宗曹洞流の本山なり八十八代  
後深草院建長六年小最明寺入道附頼の建  
因山通元禪師之  
寺願二百甲石

信州

善光寺

千五百九十年

本寺開佛檀金弥勒の寺なり四方門の号東に  
定頼山善光寺願不捨山澤と号す南へ南命山善堂  
壽寺少山空山雲上と号す天長三年代欽明  
天皇十二年始て如來日本不渡りゆ人御堂へ二十  
六代聖極天皇の物類之本願を奉安善光寺なり百八代  
後陽成院長二年七月十八日太閤秀吉公の御沙汰  
とて高野山本願寺大仏殿の本願を遷す本願寺の  
里のく元の地より之のくべたより光同日辰別は初を  
あつ同本之如來の題一あり  
寺願千石

上総  
笠森寺  
八百二十年

下総  
成田山  
九百七十年

大悲山と号す天台宗六十八代三條院長元元  
年建立本願寺親親傳教大師の御坂東此番札也  
本願寺本願寺と号す本願寺本願寺本願寺  
法大師の御坂東此番札也本願寺本願寺  
堂の本願寺六十一代末蓮院天皇二年相馬の御門  
ト修ありて玉法と頼んと依て廣依の言に大信正  
勅と表り本願寺と号す成田の里より本願寺  
退治の續摩と依り本願寺本願寺本願寺  
矢又中り馬も本願寺と号す本願寺本願寺  
仍て本願寺本願寺本願寺本願寺本願寺  
本願寺本願寺本願寺本願寺本願寺  
本願寺本願寺本願寺本願寺本願寺

別事と立加の不勅号と女重一 高尾山と表  
一七 永徳院 勝林寺と名は白のり

江戸芝

金地院

勝林山と号は 禅宗信濃司百八代後陽成院  
聖長十二年入建立同山崇徳和尚勅号圓  
照本光國師 七百年

同音羽

筑波山

獲指院と号は 武蔵新井百十四代東山院  
元禄元年に建立同山隆光大僧正初は赤田  
橋市門外あり享保二年於嶺の法音羽町  
淺國寺の隣に移す 百八百年

同駒込

吉祥寺

流石山と号は 曹洞宗百四代後赤門院文昭元  
年太田及溝建主同山龍岩和尚昔は内橋田辺  
あり中沢水及橋より一平流今の地より後正徳五十年

平安城

十一年

み十代桓武天皇延暦十二年大納言藤原の小  
黒麻呂大女紀の古作良公教孝のりや  
山城の國葛野郡宇田村小黒公経營一 既よ  
と成て平安城と名づく今の系是なり

江戸御城

三十九年

百二代後花園院長祿二年太田道灌武苑の團  
豐勝郡千代田村小城を平立成給して江戸乃  
城と稱す太田道灌の扇ヶ谷上杉修憲定改  
の家ありて江戸及び人間郡城生は願す

多門の始

二百十年

百七代正親町院永祿十年松永彈正少弼久  
秀大和の團平群郡信貴の毘沙門堂の上小多  
門の城を築き長屋敷より城の長屋敷多門  
と号す松永彈正の長屋敷の家あり

髮結始  
十百六十六年

四十七代天武天皇白鳳十年男如子下めて髪結始  
とあり傳てううーぬりの冠を志せその髪結の  
繼りのあるひの冠の冠を志せーとん

社禰の始  
三十七五年

百七代正觀所院天武元年松永彈正少弼久廣  
をめて素禰の袖成まう長袴の裾をちめて暑服  
不用ひーとあり後世社禰と名づるて世上一日  
此繼服とあり

吳服の始  
十五百六十六年

十六代應神天皇十四年吳の國よりこれいりあやいと  
いふ二人の如成るて裾を織りめをちてを素成習ひ傳  
ーとん吳の人織を下所し又吳後とのい

賣買の始  
十五百六十六年

二十代推古天皇九年又歲肉及び諸國小賣買の  
始を下めーとあり

拳之始  
二百九十四年

百九代後水尾院應永元年大明の陳元寶朱朝七  
小任毛浪人後世七帝を傳て孫同次帝を傳て之浦  
かろて云明小人孫捕男の初あり我を初をちむと  
て是よりと云二人の士を初成まき傳へーとあり

天國之始  
十百五十年

十二代文武天皇二年和列字多の人初朝刀工の  
とありあり

甲鉢鍛冶  
二百六十年

昔宗織とのいものそ各人よくありーあのか押体の  
以より教あり金物の人と稱す

鷹之始  
十五百五十六年

十七代仁德天皇十二年百濟國より海老との人  
初を傳て成らんむ天皇より一七雅を傳へん是を  
初

高麗狗之始  
十百四十七年

十六代神功元年小皇孫之轉成平らげ五ちりて  
孫く奴のてくろく臣をえんとて又遠く神帝より

白粉之始  
百七十五年  
延喜四年坂の小西氏の仁基其國の六宮との入りの小  
聚法成つて之を楯國の根元とある

綿之始  
千五十七年  
み十代桓武天皇延暦十八年崑崙人との持成のち  
東に四國紀列よこね成るゆり

煙草之始  
二百四十二年  
養長十年南雲よりタバコ紙成て長崎よりゆり  
藩檄めちまこる

紙之始  
千百三十四年  
二十代推古天皇十八年宮番より来る聖徳太子  
を下りて紙をつくりゆり

傘蠟燭之始  
二百五十六年  
燭の納屋跡なるのととの天正元年夏長束へりこた  
文祿二年七月小幡代官石田重政流云奏て養長  
へ上奏て傘蠟燭千挺流傳番二匹なり以れり上も金平四國を  
以て流傳く至千宗易と云々盡出分ちて上りれ徳人といふのぬ

金の始  
千九十七年  
早天武天皇天平勝宝元年陸奥の國か  
下あて黄金紙献す

銀の始  
千百九十二年  
早天武天皇白鳳三年對馬のくふり  
えりゆく銀をなれり

銅の始  
千百六十年  
早天武天皇和銅元年武蔵の國秩父郡  
より鑄て銅を鉄石よりとる是成和銅と改元す

有馬温泉  
千二百十六年  
早天武天皇新明天皇三年播磨の國小豆島の温泉  
泉湧出て天皇温泉ふり奉りゆり

養老の瀧  
千百五十年  
早天武天皇養老元年兵衛の國多志山の林  
小井泉湧出り物しく養老の瀧と名付ゆり

關所の始  
千二百二年  
早天武天皇孝徳天皇大化二年下りて楯國小豆島  
定めさせゆり



湖水の始  
二十九年

人皇六代孝安天皇九十六年近江の國淡丹郡小  
名下めて湖水涌出也

佛法の始  
十三年

二十代欽明天皇十二年百濟國より下めて佛  
および種福成をわたり天皇諸臣ふたり久々の  
我國乃神威を地をれ被て任用せむ  
蘇我の大臣福田阿麻呂より佛像  
蘇我福田小碓ひぬ福田大い小碓ひ  
佛像を禮拜せむに佛像のた下めあり

寺の始  
十三年

二十代欽明天皇十四年福田の大匠家比東小  
向原寺なるに佛像を安置せ守屋大連向原  
寺と號せしむ佛像を難波の堀に小あづりける  
とあり佛像の信州善光寺の如きとれあり

源氏の始  
十二年

五十二代醍醐天皇弘仁五年五月大納言信又  
始て源乃姓をぬふ

平氏の始  
十五年

五十三代淳和天皇天長四年七月從四位下  
大學頭平橘王に始て平の姓をたす  
葛原親王乃子也

足氏の始  
十九年

三十九代天智天皇八年十月中臣の智臣藤原  
始て足原の姓をぬふ

橘氏の始  
千百十六年

四十五代聖武天皇天平八年十二月葛原王に  
始て橘の姓をぬふ

馬乃始  
十六百四年

十六代孝德天皇十五年大和國橿原の地より  
百濟國の馬を貢せ阿武敏を司りて  
ゆめ是れ日本馬の始也

三論宗

千二百五十年

三十四代推古天皇三十三年多羅國の惠灌佛  
正來智七始て三論宗を弘むこと日本宗旨の  
もとにあり

法相宗

千百九十四年

二十七代孝徳天皇白雉五年唐の尚唐士  
演り大法を傳て法相宗の法始て法相宗を弘む

俱舍宗

千百四十八年

四十二代文武天皇大嘗元年唐僧道宣律師始  
て俱舍宗を弘む此宗旨ハ小宗の法を弘む寺を  
主む只佛宗を兼宗するの事

成実宗

千百五十八年

四十三代元明天皇和同二年唐僧善无畏三蔵  
法師來朝ありて始て成実宗を弘む此宗旨も  
小宗の法なれば俱舍宗と同じあり善无畏  
三蔵法師後小宗を弘むなり

花嚴宗

千百五十二年

四十五代聖武天皇天平七年唐僧妙吉祥に  
入りて帰朝の後始て花嚴宗を弘む

律宗

千九十五年

四十六代孝徳天皇天平徳宗六年唐僧鑑真和  
尚來朝ありて始て律宗を弘む

天台宗

千四十四年

五十代桓武天皇延暦二十四年傳教大師末  
の、あやふふの、後、法宗小住より、傳教智者大  
師の宗脈を傳來し、帰朝の後始て天台宗を  
弘めあり

真言宗

千四十四年

五十一代平城天皇大同元年弘法大師應云  
傳り、心心の傳り、經傳を傳授して、帰朝の後  
始て真言宗を弘めたり

右八宗といふなり

鉄炮始  
三百十三年

百六代後奈良院天女八年八月三日の国志  
尾才の倭へ南蛮の大砲を來る。船中に年座  
叔余といふものありて始て日本人に鉄炮の秘術  
を傳授せし。後奈良院の津橋屋又三年  
これを船添し、普く倭国に流る。今も堺の地  
限じて鉄炮を作る。是鉄炮の始也。

藏乃始

三十九代天智天皇二年大和の玉に始て高麗の  
藏を築きあり

五畿七道

五十三代淳和天皇天長八年始て五畿七道と  
分けあり

一里塚

百八代後陽成院長七九年二月又畿七道に  
始て一里塚を築きあり

醫書始

六十一代平城天皇大和二年六月宮内省出雲の  
廣貞といふ人大同類聚方百卷を著して天皇へ  
なす。是日本医書のしるしあり

勸學院

六十二代嵯峨天皇弘仁十二年右大臣冬嗣公始て  
勸學院を立藤原氏初年け学問所といふ。世に  
勸學院の権蒙求を始るといふ。是より起り

學文の始

六十六代清和天皇貞觀二年大學の博士春日  
の雄備を定め天皇小孝僧を授けなるといふ。より  
後天皇書紙後世に小孝僧を授けりてなるとい

指南車

二十八代初明天皇仁壽僧智途を定め指南車  
製す。指南車といふ車の之小人形ありて小人の右  
下より人形車の方へ指しなるといふ事あり

十三年

舞臺の始

十一長年

二十代推古天皇二十年百濟國の味麻之この人  
異の國より渡り伎術を習ひ奉朝して大和の國十布  
和少佐み里の童女を引見せ樂成地なる是を  
後と名付しう後世諸寺の青蓮のよめ也

歌舞妓の始

二百一十年

百九代後水尾院孝長十二年にやふかひて出雲の  
お園との女をよめて歌舞妓を興せり

三味線の始

二百一十年

百八代後陽成院文淳元年琉球國よりよめを  
三味線を渡すを以て假座檢校との人へりて津の  
里の文向小姉一狐付ありまゝ角汲檢校と名  
由よみある者りてせうりりの名よ命を假  
三味線成りて本ありとあり板小波也三味せん  
和名狐野以爲沢ありひな竹沢といふなり

女舞始

十三五年

七十代香羽院永久二年系於おめて清の千葉  
和方の茶とのよりの女舞との人よ狐指めてせよふ  
流りま又白拍子ともりり

佛師の始

十三年

二十代推古天皇十二年鞍部の多勢奈法師  
の子鞍部の名とのよりの狐指せりて南都  
元興寺の本寺丈六の釈迦の像成りて  
あふ仲像成りて中々小女星を天皇の  
ひ渉りてま近江國坂田郡小おめて水田二十町  
流りさせよ名佛作とのよとせり

名越の枝

十九三年

四十代天武天皇白鳳三年よめて名越の枝  
仍ひあふ山城の國小桂川との大いありは川の  
橋めく六月晦日小名越のちひありとせり

基 共双六  
十三年

二十代聖武天皇天智六年古徳大僧人康高の  
の儀を以て開基共双六を以てす

茶亭始  
三十九年

百代後公卿院文明十一年足利將軍  
義隆公東山慈照寺のうら茶亭を以てし  
仁倉と名つる事あり是は其の末あり

供御權正  
十一年

二十六代孝徳天皇天智二年物々今より渡  
禁中の心脈教小指履の禁は止あり

田樂法師  
七十五年

七十二代河内院永長元年系船寺園樂法師  
と云ふの源は白河法皇院中よりと田樂法  
師が伎藝を聚斂してあり

猿樂始  
十三年

二十代推古天皇十二年春の以て  
はけぬ又十六歳の面然つる

印形の始  
千四十四年

四十二代文武天皇養雲元年和を以て國司の  
印を以てし世に印形の始あり

錢の始  
千三十九年

四十二代元明天皇和州元年始て銀錢と銅錢を  
造りて二年銀錢の造りを以てす

宿場の始  
十二二年

二十七代孝徳天皇大化二年宿屋の御道之初  
馬の宿を定め宿場の始あり

市の始  
千四十二年

四十代天武天皇大和三年大和の市を以て  
是よりして市を以てす

舟の始  
千四十二年

四十二代文武天皇養雲二年舟を以て  
中舟を以てす

秤の始  
七十五年

七十二代後三條院延久四年を以て秤の  
儀を定め秤の始あり



太上天皇  
千百三十五年

四十二代文武天皇元年先帝持統天皇と号す  
白ひ星より院の号所すはまを太上天皇と稱しなる

天子院号始  
八百七十九年

六十三代乃天皇を安和二年小冷泉院と号す  
まゝならん天子院号の始也

僧官の始  
千百四十二年

四十二代文武天皇大宝元年大伴乃行遊去  
始て右大臣を稱し給ふ

八咫乃始  
千八百四十二年

才十一代額仁天皇二十八年天の種日命は後  
野見の宿禰去せりて人形を造り神代と  
して墓に埋む天皇大穴宿禰命の宿禰と云

熱海の湯  
千百年

四十六代孝謙天皇天平勝宝元年海臣の志熱  
海の温泉と下めて湯也

通夫の始  
二百三十五年

白八代後陽成院孝長十一年京於三十三間堂不  
おめて石堂竹林の才子海星平三勝とりよりの  
通一矢五十一筋射て名譽を以てしりしと云

出家の始  
千二百四十七年

三十二代用明天皇二年以帝は絶あり鞍部の  
まがらきとりよりの帝の歩みよ出家とすりて渡海  
海師と名づく是日本出家の始と云

法皇の始  
九百四十年

六十代醍醐天皇昌泰二年先帝号多天皇御く  
佛法と信しむりて遂小出家儀あり法皇と云  
名と号し申ふ是法皇の始と云

六地務の始  
九百九十六年

五十五代文徳天皇仁壽二年小の重六地務  
造りて伏見大長者の奉旨と成り後保久二年  
平の清盛これをもて六ヶ所小おく是六地務の始と云

二千

三

角力の始  
千八百零六年

第十一代 孝仁 天皇七年のこの御縁と大和の  
國歳府の驟速と角力と争ひける者孫力まゝり  
り速らざるの將と争ひける者よられ別日本角力  
の事也

侍乃始  
千八百零五年

四十代 天武 天皇白鳳十四年大つの皇子侍を  
作せ侍乃是日本侍乃の始也

連歌の始  
千八百零六年

十二代 永治 天皇四十年日本武尊甲斐の國酒  
折の宮小おめて始て連歌とせらる

浮瑠璃の始  
千八百零六年

百七代 正親 即院大正二年織田信長公の侍女  
小瑠璃の於通といふ女信長公の命にうけて  
半若丸三河の國矢作の長ら娘上りり娘の始  
通ひ始一初は十三代永治天皇の始也

芝居の始  
千八百零四年

百九代 後水尾院 元永元年 伊中橋おむて  
儀義助 芝居と云者始て芝居を興へり 同  
九年 松室町にて芝居 又芝居四年 今乃  
始也

小歌の始  
千八百零五年

百八代 後陽成院 文祿二年 東辰屋にて始て  
只信少 後天徳一 千三民の末に賢人を  
某侍と成世と云公某 始て小歌の 風を  
興へり 芝居 始て 興始也

吉原の始  
千八百零二年

百九代 後水尾院 元永二年 吉原 芝居 興  
榎町の東方にありて始て 榎町と云  
吉原町と名付り 初は 榎町 始て 吉原の 始  
り 千八百零二年 今乃 始て 吉原 始也

千百八十八年 樋の始 四十五代聖武天皇天平元年於聖德寺造て  
河内のみ狭小の池の底より樋を造りてあり

千九十六年 水道の始 百一十代後光院院集教二年よりめて五川之水  
を江戸の町より世あふり

千九十二年 賀乃祝 五十二代淳和天皇天長二年十月太上天皇  
御即位年四十の賀を始て後ひまうり

祇園會始 八百七十八年 六十四代因融院天禄元年六月十日始て  
午从天皇の祭をひひあふり

四神の始 千百四十七年 四十二代文武天皇大雲元年正月元日崇  
徳寺日月の鏡を移白虎朱雀玄武を  
造りて百官相辨を後世に社のお札に四神の  
義をさす

池の始 千六百二年 十六代額部天皇十七年大和の  
を造りて池の池を造り

扇の始 千二百五年 三十四代推古天皇元年大和の  
を造りて扇を造りて扇を造り

國境の始 千百八十五年 四十代天武天皇  
を造りて國境を造り

木曾山の開 千百五十五年 四十三代元  
を造りて木曾山を開

千五百五十五年 山道と庭さあふ 十七代  
を造りて山道と庭さあふ

千九百年 國統寺と始 四十五代聖武天皇  
を造りて國統寺と始

塔乃始  
千二百十五年

二十四代推古天皇元年大和の玉元與が  
始て塔と云ふ元與が三蔵の初とて  
わりの七堂伽藍之今ハ成備一寺あり

戒壇堂  
千九十五年

四十六代孝徳天皇天平勝宝六年唐僧鑑真  
律師始て南都大寺に戒壇堂と造る

郡縣の始  
千七百平一年

十三代成務天皇五年武藏郡始て後郡の  
郡美濃と分させぬ

六十六代  
千七百五年

五十二代嵯峨天皇弘仁十三年始て西乃畿内  
六十六ケ郡に定めぬ元平百四十に定む

兵庫築嶋  
六百七十五年

八十一代嘉祥院承安三年大炊季良治公の  
御下りて阿波民郡成良を以てと檣石  
兵庫の浦と始て築島一あり

船の始  
千八百十年

十六代寛徳天皇五年伊豆五所を始て船を  
造る長十丈余板本々山令山の楢木あり

松の寸尺  
千七百五十二年

四十二代元明天皇和銅七年とめて布一丈を  
二丈に尺に定む

僧の位階ヲ定  
千七百五十二年

四十九代光仁天皇宝龜三年始て僧の位階と  
定む僧正と後四位上藤原僧都と正五位上  
鏡止律師と後五位上准也

千七百五十二年

千七百五十二年

四十九代光仁天皇宝龜三年始て僧の位階と  
定む僧正と後四位上藤原僧都と正五位上  
鏡止律師と後五位上准也

戒壇堂

千九十五年

郡縣の始

千七百一十一年

六十六代

千七百一十五年

兵庫築嶋

千七百一十五年

四十六代孝廉天皇天平勝宝六年庚辰始其律除始く南都末大寺より戒壇堂と造る

十三代成務天皇五年乙酉宿禰縣始て後醍醐の郡英縣と分さるる

五十二代醍醐天皇延暦十三年始て西乃畿内六十六ヶ所ニ定めて元元六百四十四ヶ所ニ定めて

八十八代基倉院承安三年大内侍良法盛公の命よりして所置民部成良等よりして擬死

兵庫の浦に始て島と築一りぬぬ二島と

舟

千七百一十四年

牧の始

千八百一十年

船の始

千六百四年

布の裁尺

千七百一十三年

僧の位階ヲ定

千七百一十一年

大内侍良法盛公の命よりして所置民部成良等よりして擬死兵庫の浦に始て島と築一りぬぬ二島と

三十九代天智天皇七年乙未江の左に下りて

十六代敏持天皇五年甲辰且ぬて始て和を造る長リ十丈余和本の山令山の掛本あり

四十二代元明天皇和銅七年乙未布一尺を二丈の尺に定む

四十九代光仁天皇宝龜三年始て僧の位階を定む僧正と後四位上藤原僧都と正五位上

僧の位階を定む僧正と後四位上藤原僧都と正五位上

大会佛宗

七百三十年

淨土宗

六百七十四年

禪宗

六百五十七年

一向宗

六百四十七年

法花宗

五百九十四年

時宗

五百七十四年

曆の始

千二百五十二年

儒道始

千六百廿五年

孔雀の始

千二百廿八年

鸚鵡の始

千二百七年

画師の始

千二百七十八年

白雉の始

千二百十六年

七十四代鳥羽院永久五年今馬山の毘沙門  
天の告よりて良上人始て大会佛宗と云む

八十代宇余院義安四年墨谷の法燈上人  
始て浄土宗と云む

八十二代後宇相院建久二年崇西院作を云  
う呼禪の始と云む

八十二代后深門院建仁元年末都六角堂觀  
世尊を護の灵を依て狀上人初て一向宗と云む

八十八代后深州院建長五年四月廿八日蓮上人  
禪に由りて眼目と覺始て法花宗と云む

九十一代法皇多院建治二年紀及兼野持現の  
琳流よりて一遍上人始て時宗と云む

二十四代推古天皇十年百濟國よりて下めて曆の  
書并小天文の書頒布人後也

十六代敏徳天皇の十六年百濟國より王仁と云人  
來朝て天皇は王仁派師とて始めて儒學と云ふ

二十四代推古天皇八年新羅國よりて下め  
孔雀と鶴を獻む

二十八代毎明天皇二年百濟國よりて下め  
鸚鵡を獻む

二十二代用明天皇元年百濟國より白加と云  
画師を下めて來朝す

二十七代孝徳天皇白雉元年長門國より白  
雉を獻む

千二百十六年白雉元年長門國より白雉を  
獻む

七十四代鳥羽院 承久五年 今馬山の毘沙門  
天の告よりて良上人始て大会佛堂と弘む

八十年代 宇余院 義安四年 墨谷の法苑上人  
始て浄土宗と弘む

八十二代 後鳥羽院 建久二年 崇西院 隆吉  
より 淨土の儀より始て 淨土宗と弘む

八十二代 后深田院 建仁元年 末都六角堂 觀  
世尊聖蹟の灵舎より依て 觀世音上人 初て 西宗と弘む

八十八代 后深田院 建長五年 四月廿八日 蓮上人  
始て 西宗と弘む

九十九代 后深田院 建治二年 紀及 慈野 持院の  
始て 西宗と弘む

二十四代 推古天皇 十年 百海園より 下りて 曆の  
書より 天文の書 成り 月あり 後と

十六代 敏持天皇 の十六年 百海園より 王仁と 弘人  
始て 西宗と弘む

二十四代 推古天皇 八年 新羅園より 下りて  
北菴と 精進 始む

二十八代 毎明天皇 二年 百海園より 下りて  
西宗を 弘む

三十二代 用明天皇 元年 百海園より 白加と 弘む

三十七代 孝德天皇 向 推 元年 長門園より 白加  
推 子 成 就 せしより 推 元年 向 推 と 改 元 せ



